

「KD 超べんり君」電子契約システム使用許諾契約書

Ver.11-02

本サービスをご利用される前に必ずお読み下さい。

お客様（以下「契約者」といいます）は、KYODOU 株式会社（以下「当社」といいます）が当社 WEB サーバーを通じて提供する「KD 超べんり君」電子契約システム（以下「本サービス」といいます）の利用について、以下のとおり同意するものとします。また、本約款の効力は契約者が当社所定の申込方法により本サービスを申込、当社がそれを承諾した時点で発生します。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、次に定めるとおりとする。

「本サービス」 システム他、当社が指定した制御端末機器および関連資料を合わせたものをいい、技術サービスに基づき将来提供されるプログラムの改訂・改良版それらに付随する関連資料を含む。また、当社指定の制御端末以外は認めない。

第2条（利用規約の成立・期間・更新・契約単位）

- 1、当社は契約者から利用申込書の提出をもって申込を受付、当社がそれを承諾した時点で契約が成立します。
- 2、最短契約の単位期間は当社規定に従います。早期解約の場合でも、年間保守料金（事前納入）の残余期間に対する返金はいたしません。
- 3、当社は契約者より契約事項の変更等の要請がない場合、利用契約を自動更新するものとします。
- 4、当社との間に本サービスの利用規約を締結できる契約者は、一つの利用契約につき一人または一団体のいずれかに限ります。また、本サービスを利用できる者（以下「利用者」といいます）は契約者である法人または団体の従業員、社員またはその他の構成員に限ります。

第3条（申込みの拒否）

以下の何れかに該当する場合に当社は本サービスの利用申込書に承諾をお断りすることがあります。

- 1、申込みの必要事項が記入されていないか、虚偽の事実が記入されている場合。
- 2、当社の業務上、技術上の理由により、本サービスが提供できない場合。
- 3、契約者が契約上の債務を怠るおそれがあるとき。
- 4、その他、当社が利用申込を適当でないと判断した場合。

第4条（設備）

- 1、契約者は通信設備およびソフトウェア等、本サービスを利用するために必要な設備及び機器等を自己の責任及び費用で用意し、本サービスを利用できるように管理するものとします。
- 2、当社は本サービスの利用のために必要な、または適していると考えられる設備等を、契約者に適宜指定することがあります。契約者が当社の指定に従わない場合は、本サービスを利用できないことがあります。
- 3、当社は本サービスの利用のために、契約者及び契約者と本サービスを介して通信する第三者の設備に

対し、設定の変更等を指定することがあります。契約者及び契約者と本サービスを介して通信する第三者が当社の指定に従わない場合は、本サービスを利用できないことがあります。

第5条（本サービスの利用料金、算定方法等）

- 1、本サービスは日本国内でのみ利用可能とし、海外での利用及び海外からのアクセスはできません。
- 2、本サービスの利用料金、及び算定方法等は、別紙資料「利用申込書」に定める額とします。
- 3、利用料金には、初期費用、年間保守料金及び月額利用料金があります。
- 4、年間保守料金は、ご利用開始月の27日に1年分を前払いし、以降毎年同月の27日迄に1年分を前払いする事とします。
- 5、月額利用料金は、本サービス利用回数と利用単価を乗算した金額とします。

第6条（本サービスの提供に関する補償）

- 1、本サービスの提供期間1日24時間年中無休とします。但し、以下のいずれかに該当する場合、当社は本サービスの一部または全部を必要な期間停止をすることがあります。
 - (1) システムの点検、この場合、緊急時を除いてメール及び本サイトへの掲載等をもってその旨を連絡します。
 - (2) 本サービスを提供する為のシステムに障害が発生した場合。
 - (3) 当社または当社が利用する電気通信設備にやむお得不い障害が発生した場合。
 - (4) 第三者の故意、過失による不具合に対策を講じる必要がある場合。
 - (5) 第一種電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止することにより利用契約に基づくサービスの提供を行うことが困難になった場合。
- 2、当社は前項（1）号から（5）号の事由に基づく本サービス停止によって生じた契約者、利用者及び第三者の損害について一切の責任を負いません。

第7条（ユーザID、パスワードの管理）

- 1、契約者は本サービスを利用する為に当社が発行するユーザID及びパスワードを適正に管理する責任を負います。契約者が適正に権限を与えた利用者に利用させる以外、ユーザID及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買をしてはなりません。
- 2、ユーザID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により、契約者、利用者または第三者に発生した損害については当社は一切責任を負いません。

第8条（請求、支払い方法）

- 1、契約者は本サービス利用申込書に定める月額料金を当社の定める期日及び方法により支払わなければならないとします。
- 2、当社は当月分の月額利用料金の請求書を当社規定により翌月10日までに契約者に送付し、その月の27日に契約者が自動口座振替で登録した口座より引き落としいたします。
- 3、契約者が本サービスの利用料金等を不法に免れた場合は、当社指定の額を当社に支払わなければならないとします。

- 4、契約者は本サービスの利用料金等を遅延した場合は、支払いが済むまで未払い額に対する年率20%の割合で遅延損害金を加えて当社に支払うものとします。

第9条（使用禁止・利用の停止）

- 1、契約者および利用者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する事項（以下「禁止事項」といいます。）を行ってはなりません。当社は契約者または利用者が禁止事項を行ったことを発見した場合には、契約者に事前に通告及び勧告することなく、本サービスの利用を停止することができます。なお、当社は契約者または利用者が行った禁止事項により損害を破ったときは、契約者に賠償を求めることができます。
- (1) 本契約第6条に対する違反行為。
 - (2) 日本の法律に反する違反行為
 - (3) 第三者に損失または損害を与える行為
 - (4) 人権を損害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (5) 誹謗、中傷など、公序良俗に反する行為、またはそのおそれがある行為
 - (6) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれがある行為
 - (7) 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれがある行為
 - (8) コンピュータウィルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して使用し、または提供する行為
 - (9) 本サービスの利用で知り得た、当社及び第三者の営業機密を漏洩する行為
 - (10) 当社が公序良俗に反すると判断したサービスに利用する行為
 - (11) 事実に反する情報を提供する行為
 - (12) 第三者または当社の著作権、その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれがある行為
 - (13) 本契約に違反する行為
 - (14) その他、当社が契約者または利用者として不適切と判断する行為
- 2、契約者または利用者が前項で禁止する行為を行った場合、その行為に関わる責任は契約者または利用者が負うものとし、当社は一切責任を負いません。

第10条（損害賠償・免責）

- 1、当社は本約款に明示的に定める事項を除き、当社の責に帰すべからざる事由から契約者に生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、遺失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく契約者の損害等については、当社は一切責任を負いません。
- 2、契約者または利用者が本サービスの利用に関し、当社または第三者に損害を及ぼした場合、契約者は、当社または当該第三者に対し、その損害を賠償しなければなりません。
- 3、契約者は、本サービスの利用に関し、他の契約者または第三者に対して損害を与えたものとして、他の契約者または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟がなされた場合、契約者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

第11条（天災等についての免責）

当社は、天災、火災、騒乱等の不可抗力、第一種電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合、またはその他当社の責に帰することのできない事由により、本約款上の義務を履行できない場合には、その責を免れます。

第12条（利用契約の解除）

契約者と次の事項のいずれかに該当する事由が生じた場合には、当社は事前に通知及び催告することなく、利用契約の全部または一部を解除することができることとします。この場合、当社は契約者に対して、違約金、損害賠償等の責を一切負いません。

- (1) 契約に基づき発生した責務の全部または一部について不履行があり相当の期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、当該期間内に履行しないとき
- (2) 第8条に定める禁止事項を行ったとき
- (3) 監督官庁により営業取消、停止等の処分を受けたとき
- (4) 第三者より仮押、仮処分または強制処分を受け、契約の履行が困難と認められるとき
- (5) 破産、整理、特別清算、民事再生手続開始、会社更生手続開始等の申立があったとき
- (6) 解散の決議、または他の会社と合併したとき

第13条（本サービスの終了）

- 1、当社は当社の都合により本サービスを終了することができます。
- 2、本サービスを終了するときは契約者に対し、終了する日の1ヶ月前までに、電子メール等にてその旨を通知します。本サービスの終了によって発生した利用者の損害について、当社は一切責任を負いません。

第14条（機密の保持）

当社は利用規約の履行に際し知り得た契約者の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。

第15条（準拠法及び雑則）

本約款の成立、効力、その履行及び各条項の解釈に関しては、日本国の法律を準拠法とします。また、本約款及び本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審における専属的合意管轄とします。

第16条（協議解決）

本約款の解釈に疑義が生じた場合、または本約款に定めのない事項については、契約者及び当社は誠意をもって協議し、解決しなければなりません。

以上